

9月1日は「防災の日」、突然の災害に備えよう

9月1日は「防災の日」です。この日は1923年に発生した関東大震災をきっかけに制定され、全国各地で防災訓練や啓発活動が行われるなど「災害への備えを確認する日」として広く定着しています。この機会に、いつ起こるかわからない災害への備えを確認しておきましょう。

備蓄や非常持ち出し袋を準備しましょう

自宅などに備えておく備蓄品のほか、非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックなどに入れて、いつでもすぐに持ち出せる非常持ち出し袋も準備するようにしましょう。家族構成や居住形態、立地などの質問(約1分)に答えるだけで、自分や家族に最適な防災対策や備蓄品リストを個別診断・提案してくれる民間のサービス(パーソナル防災サービス#pasobo)もあります。これらを参考にして、自分に合った備蓄を準備しましょう。



災害の「備え」
チェックリスト

非常時の
連絡手段

～災害用伝言ダイヤル171・災害用伝言板web171～

災害発生時に被災地への通信がつながりにくい場合、電話を利用して伝言を残せる「災害用伝言ダイヤル171」が利用できます。インターネットが使える場合は文字で伝言を残せる「災害用伝言板web171」や各通信会社が運用する「災害用伝言板」も利用できます。いざというときに使えるように、この機会にぜひ体験してください。



災害用伝言板
WEB171

災害伝言ダイヤルの使い方

- ①「171」にダイヤル
- ②録音の場合は「1」を(暗証番号有りの場合は「3」)
再生の場合は「2」を(暗証番号有りの場合は「4」)
- ③連絡を取りたい被災地のかたの電話番号を
市外局番からダイヤル

体験利用日

- 毎月1日と15日00:00～24:00
- 正月三が日 (1月1日00:00～1月3日24:00)
- 防災週間 (8月30日9:00～9月5日17:00)
- 防災とボランティア週間 (1月15日9:00～1月21日17:00)

※実際に災害が発生した際には体験利用できない場合があります

**初回限定
お試し価格**

解約保証

お你得
注文してみよう

回数制限
なし

注意!
よくここを
確認しよう

※初回解約の場合は
定価で請求します。

※初回解約の場合は定価で
請求と書いてある!!
思っていた内容と違う
ので注文しないでこ

注文を確定する

最終確認画面
お申込み内容
.....
.....

※初回解約の場合は
定価で請求します。

初回解約の場合は定価で
請求と書いてある!!
思っていた内容と違う
ので注文しないでこ

格安お試しで注文したら、2回目が届いた

1 回限りでお得と思いついたら「定期購入」だったという相談が増えています。

事例

スマホをみていたら「初回限定お試し価格、定価9900円が今だけ9900円(送料無料)回数縛りなし! 解約保証」という広告が表示され、お得に商品が手に入ると思い、初回だけのつもりで注文した。

消費生活センターはさまざまな消費者トラブルの相談窓口です。消費者と事業者の間で起きたトラブルについて、専門の相談員が解決のための助言や必要に応じてあっせんを行っています。少しでもおかしなと思ったら、一人で悩まず気軽に相談してください。

初回の商品が届いた3週間後、また商品が届いたため問い合わせると、実際には定期購入が条件でお得になる契約だった。「2回目で解約するのなら、初回は定価になる。」と言われた。

トラブルを防ぐために

注文確定ボタンを押す前に、「最終確認画面」に表示された注文内容をよく確認しましょう。また、証拠を残すために「最終確認画面」のスクリーンショットを撮っておきましょう。

消費者トラブルにご用心!

消費生活相談

Vol.62

受付時間: 平日(祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～4時
場 所: 伊勢市岩淵1丁目7番29号
(伊勢市役所本庁東館3階)
伊勢市消費生活センター TEL 0596-21-5717
または 局番なし188
観光商工課商工労政係 TEL 25-1156